

家庭ごみの分け方・出し方

令和5年4月

- 指定袋を利用し、氏名を書いて出して下さい。
- 指定袋以外の袋や無記名袋は収集しません。
- 夜間を出さず、収集日の朝8時30分までに出すこと。
- 自分の住んでいる地区のごみ収集場へ出すこと。
- 空き缶・空きビン・ペットボトル・発泡スチロールはリサイクルしますので、**たばこの吸い殻やゴミ等**を入れないで下さい。

和泊町町民支援課 (TEL84-3516)
 沖永良部衛生管理組合 (TEL92-2042)

分別のし方		収集日
燃えるごみ	生ごみ・貝がら(小)・雑草・古本・紙くず・新聞・袋に入るダンボール・衣類・毛布・ぬいぐるみ・クッション・アルミホイール・枯草・落葉・残飯・紙コップ・紙おむつ・履物・まくら・紙製菓子袋・米袋・木切れ(長さ50cm以下)	月・水・金
	弁当箱・オードブル皿・買物袋・カセットテープ・歯ブラシ・歯磨きチューブ・シャンプー・漂白剤容器・プリン容器・革・ゴム製品・ビニールパイプ(袋に入る長さ)・プラスチック製容器	
燃えないごみ(空き缶・その他)	空き缶・ガラス・なべ・やかん・小型コンロ・ガスカートリッジ・包丁・かま・その他袋に入る金属類(農機具の部品等除く。スプレー缶は中身を完全に抜いて穴をあけること)	木
	せともの・傘・小型の電化製品(コードは切取ること)・カメラ・電池・蛍光灯・電球・ワイヤー・ビニールコード・針金・眼鏡・時計・電話機・ライター(釘はバラバラにならないように小袋に入れて指定袋へ)	
空きビン	空きビンのふたは、はずして空き缶といっしょに出して下さい。中を軽く洗って出して下さい。	火
ペットボトル	酒類・しょうゆ・みりん・麦茶・ウーロン茶・ジュース・飲料水等容器 (材質表示マーク  のある容器) ペットボトルはフタをはずして中を軽くすすぎ、足でつぶして(袋にたくさん入れるため)出して下さい。	スチロール
	発泡スチロール容器 発泡スチロール製皿(トレー) 中を軽く洗って下さい。	火

※下記の粗大ごみや指定袋に入らないごみは分別して、クリーンセンターへ直接搬入して下さい。

粗大ごみ	家具類(金属ははずすこと)・事業系ダンボール・マットレス(スプリングは、はずすこと)・タタミ・自転車・三輪車・一斗缶(空缶)・ストーブ・電気コタツ・ふとん・カーペット・コンロ・ホットプレート
------	---

和泊町収集日

※上記のように「燃えるごみ」、「燃えないごみ(空き缶・その他)」、「空きビン」、「ペットボトル」、「発泡スチロール」の5種類に分別し、別々の指定袋で指定日に出して下さい。

燃えるごみ	月	水	金	生ごみは水切りをして出して下さい。
燃えないごみ(空き缶・その他)			木	缶詰は洗って出して下さい。
空きビン		火		空きビンのふたは、はずしてビンと分けて出して下さい。
ペットボトル		火		ふたとラベルは、はずして燃えるごみに入れて下さい。
発泡スチロール		火		洗って出して下さい。

次のものは持込みできません。

- タイヤ・バッテリー
- LPガスタンク・消火器
- オートバイ・自動車・ボイラー
- 生木・青草・農産物の不用品
- 大量の鉄くず
- 土・石・コンクリート等
- 廃材・廃油・引火物
- 農業用資材ビニール・使用済農薬容器

建築廃棄物は持込みできません。

- 建設廃材・木くず
 - 金属くず・家畜の死体
 - その他、事業活動で生じた廃棄物
- ※法令により事業者自身の処理責任となっております。

- 粗大ごみ及び営業・事業系の直接搬入ごみは、10kg当たり150円の有料です。
- 一般ごみもクリーンセンターへの直接搬入は、10kg当たり75円の有料です。
- クリーンセンターの休業日は日曜日と12月31日～1月3日です。
- クリーンセンターのごみ搬入受付は平日午後5時、土曜日と祝日は午後3時までです。